

平成 25 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成 25 年 12 月 13 日（金）19：00～20：30

会場：さいたま市市民活動サポートセンター北ラウンジ

出席：【委員】薄井俊二、尾内浩子、大沢教男、栗原保、後藤洋、杉尚明、鈴木英善、平修久、高田則夫、田島理美子、土橋康夫、中野一恵、野代幸一、萩原敦司、堀越栄子

【事務局】市民活動支援室：田島正信

指定管理者：大工原潤、徳永緑、数井美由紀

欠席：【委員】押切勇、滝澤玲子、野中進

座長：平修久 記録：数井美由紀

次第：

1. 利用者意見への対応について

<報告> 当日配布資料 1：利用者意見一覧（指定管理者）

<質疑>

2. 第 2 回利用者懇談会の報告と今後の反映について

<報告> 当日配布資料 2：第 2 回利用者懇談会記録（利用者懇談会部会）

<質疑>

3. 第 2 回および第 3 回評価部会の報告と今後の評価について（評価部会）

<報告> 事前配布資料 3：(3-1) 第 2 回評価部会概要および (3-2) 第 3 回評価部会概要

事前配布資料 4：評価資料 A「指定管理者・市民活動支援室の一次評価」

事前配布資料 5：評価資料 A 添付資料「4 つの翼」の図案 2 種

事前配布資料 6：評価資料 A 添付資料「事業成果の概要と事業別成果シート」案

当日配布資料 7：評価資料 B「利用者アンケート結果」

当日配布資料 8：評価資料 C「協働管理運営に関する職員アンケート結果」

当日配布資料 9：評価依頼文書案および提出シート案

<質疑>

4. 市民活動サポートセンター指定管理者から事業の進捗と参加案内（指定管理者）

<報告> 資料「月例業務報告書」平成 25 年 9 月・10 月（事前配布）11 月（当日配布）

<質疑>

5. 今後のスケジュールについて

<提案> 利用者懇談会部会、評価部会、第 3 回運営協議会などの日程案（指定管理者）

1. 利用者意見への対応について

<報告> 当日資料 1 「利用者意見一覧」(指定管理者)

- ・利用者意見の対応について、資料に基づき、指定管理者から報告があった。
- ・前回協議会以降に寄せられた市民活動サポートセンター（以下サポセン）運営に関する要望や苦情が 9 件あり、利用者カード記入のものが 9 件、直接ご意見をうかがったものが 2 件だった。直接対応したものは、状況の確認と傾聴に努め、印刷に適さない用紙でのご利用をお断りした一件は、憤慨されたものの理解をいただいている。また、利用者カード記載のご意見は、隣の話し声、飲食のルールなどのご指摘のほか、使い勝手に関わるものとして、「サインボードの出し入れ」「椅子の高さ」「電波」についてのご意見をいただいている。
- ・「サインボード用紙」の意見はいただいた提案を含めて内部で検討している。全体的に、要望や苦情の件数が減ってきている。(指定管理者・徳永)

<質疑>

- ・50 番の意見だが、確かに「サインボード」の記入方法は少し面倒。また「利用者カード」は、現行の質問項目では抽象的な記入で終わってしまいがちで、利用目的や内容をもう少し詳しく書けるよう工夫した方が良い。(杉委員)
- ・指定管理者から「サインボード」と「利用者カード」の実物の配布と、記入方法の説明があった。
- ・50 番でいただいたご意見は、「利用者カード」の提出を前提に、「サインボードはセルロイド面に直接記入して消すスタイルにしたらどうか。紙の節約にもなる。」というものであり、検討しているところである。(指定管理者・徳永)
- ・51 番に「椅子が少し低すぎた」という意見が出ているが、何か問題があるのか。「福祉団体」からの意見だという点が気になる。(田島委員)
- ・カードの提出のみで直接対応していないので、どういう団体か、詳しい事情などは不明である。(指定管理者・徳永)

2. 第 2 回利用者懇談会の報告と今後の反映について

<報告> 当日資料 2 「2013 年度第 2 回利用者懇談会記録」(利用者懇談会部会)

- ・第 2 回利用者懇談会の報告と今後の反映について、資料に基づき、利用者懇談会部会から報告があった。
- ・第 2 回利用者懇談会は 12 月 7 日に行われ、利用者 3 名、指定管理者 3 名、支援室 1 名、運営協議会委員 5 名が参加した。テーマは、サポセン主催セミナーについてで、まず、市と指定管理者が取り交わしている仕様書の内容を確認した。仕様書では「市民活動についての理解を深め、参加を促す」入門編と、「団体育成を支援し、かつ団体活動の課題解決に役立つ」実践編、それぞれ各 6 回、年 12 回以上のセミナーを開催すること、そのうち少なくとも 2～3 回は浦和区以外の会場で開催することが決められている。

次に指定管理者から現在までの企画について説明があり、「取り扱う内容が広く、テーマ設定に苦勞している」という報告があった。また、「日常的な相談対応や主催者事業、新規登録団体オリエンテーションや展示企画等とセミナーが有機的に結合している」ことや、「仕様書でセミナー受講料は無料と定められているが、そのせいか申込みのキャンセルも多い」といった報告も受けた。それらを踏まえて、セミナーの内容と運営の両面から自由なディスカッションを行った。議論の中でいくつかフォーカスしたことを報告する。

1点目、「浦和区以外で開催する出前セミナーについて、もう少し工夫が必要で、地域の団体やコミュニティとうまく連携していないのではないか」という厳しい意見あり、「10区全部で出前講座をやったらどうか」という意見があった。

2点目、「市民活動団体の主な悩みはお金が集まらないことなので、資金調達などお金に関するセミナーの受講者は多いが、課題が切実なだけに、企画のテーマと受講者の期待とのミスマッチも多い」という。指定管理者は毎回、受講者アンケートをとって分析し、改善に向けて工夫している。

3点目は、「ボランティア＝無償」と考える受益者に、もっと市民活動経営について理解してもらおうセミナーはどうかという意見があった。ただし、仕様書で決められている「入門編」「実践編」という2つのポイントとの位置づけが問題である。

次回、第3回利用者懇談会は1月14日の市民活動団体調査の報告会と合同で開催し、多くの利用団体の意見を聞きたいと考えている。また、1月25日開催の「冬の交流イベント」のトークセッションの中でも開催する予定である。以上、とりまとめて報告させていただいたが、補足などあったらお願いしたい。(土橋委員)

- ・利用者懇談会に参加された方、いかがか。(平座長)
- ・中野委員が協議のまとめの中で、「セミナーの位置づけはあるが、もっとドラスティックに運営方法や企画を考えられないだろうか」とおっしゃったところで話が終わっている。大前提を踏まえながら、視点や発想を変えて考えられないかということから、先ほどの「10区で出前講座開催」という意見も出た。(土橋委員)

<質疑>

- ・ただいまの説明について、ご質問ご意見などがあればお願いしたい。(平座長)
- ・ちなみに「出前講座」の内容はどのような基準でセッティングしているのか、説明してほしい。(平座長)
- ・昨年度、改正NPO法に従って会計基準が変わったので、「今からでも遅くないNPO会計」というセミナーを、昨年度は大宮区で、今年度は南区で行った。また、それより以前には北区・南区・中央区の地域防災訓練の場で、紙芝居を用いて災害時要援護者についてセミナーを行った。セミナーという位置づけではないが、岩槻区で「出前サロン」を行ったこともある。(指定管理者・徳永)
- ・今年、私の地元の武蔵浦和に新しくコミュニティセンターができたが、サポセンのような機能を一部持つ方向性があり、各区の他のコミセンもサポセンとの連携の中で、サポセン

的の実施というテーマがあると聞いている。出前講座はそういう視点からも各地区で行うことが考えられる。(土橋委員)

- ・市民活動支援室の田島さん、その点についてどうか。(平座長)
- ・サポートセンターは市に一か所しかないので、浦和区近辺の利用者が多い。しかし、ここから離れたところで活動している団体の中にもサポセンの機能を必要としている団体もあるので、各コミセンにサポセン機能の一部、たとえば印刷機を設置したり、サポセンとコミセンスタッフが連携してソフトの事業を行うなど、少しずつ、サポセンの機能をコミセンに移している最中である。(市民活動支援室・田島)
- ・そういう動きと連動して、出前講座や出前サロンといった企画を考えなければならない。(土橋委員)
- ・部会の一員として、私が「10区全部で出前講座開催」という意見を出した。さいたま市では公民館やコミセンなどの公共施設をコミュニティ関連施設と捉えていて、それぞれが地域支援機能を持っている。市民活動をどう支援するも根っこは同じなので、10区全区で出前講座も充分可能であり、それによって地域が活性化するのではないかと考え、意見を出した。(栗原委員)
- ・サポセン事業の中に「連携支援強化プロジェクト」があり、その中で、コミセン関連施設との連携強化を進めている。これまで10区のコミセン職員対象の研修を行ったり、利用団体対象に、市民活動の広報力アップを目的としたチラシ講座を行うなど、事業としては分割しているが、そういう実績はある。(指定管理者・徳永)
- ・会計セミナーの話があったが、NPOで会計ソフトを使っているところは少ないのではないかと。それが一般的になったら、会計は楽だと思うのだが。(杉委員)
- ・私が所属している団体は構成員がITコーディネーターで、税理士も二人いるので、会計ソフトは利用している。確かに会計仕訳してアウトプットを出すのは会計ソフトが楽だ。会計ソフトは3万円くらいで、それほど高くないはずである。(土橋委員)
- ・メーカー主導でないなら、会計ソフト使用のセミナー開催は問題ないのではないかと。問題ないのであれば、会計ソフトが簡単に安く使えるかどうかなど調べてみる。決算報告など、会計ソフトはきちっとできて楽である。(杉委員)
- ・ところで、区民会議を数年前に組織変更して、市民活動団体のネットワークを作ったはずだが、そこでの連携はどうなっているのか。(平座長)
- ・現在、特に連携していない。(指定管理者・大工原、徳永)
- ・今後、可能性があれば検討していただきたい。市民活動団体ネットワークは各区にあるのではないかと。(平座長)
- ・あるが、状況はいろいろだと思う。(大沢委員)
- ・活動母体はそこに集まっていて、公民館やコミセンは施設なので、両方と連携する必要がある。(平座長)
- ・区民会議が新しくネットワークになったときに、一度、サポセンに各区が集まって会議を行った記憶がある。その時は、各区の事情が違うので、連携は難しいという話が出ていた。

(田島委員)

- ・その通りである。「新しい公共を考えるフォーラム」を開催したときの、トークセッションのテーマの1つが、「区民会議どうしの連携」だった。(指定管理者・徳永)
- ・他に何かあるか。次回の利用者懇談会のテーマは決まっているか。(平座長)
- ・1月14日は、市民活動の現状と課題がテーマになる。(指定管理者・徳永)
- ・調査報告会を受けてのフリーディスカッションになるということか。(平座長)
- ・そのとおりである。多くの団体に出席していただけるよう、お願いしたい。(土橋委員)
- ・声かけする。(指定管理者・大工原、徳永)
- ・会場はどこになるのか。(平座長)
- ・サポセン南ラウンジである。ちなみに、この時は、ユーストリーム配信の生中継を予定している。(指定管理者・徳永)
- ・次回の利用者懇談会は1月14日(火)19時から南ラウンジで開催するので、都合のつく人はぜひ参加していただきたい。他に何かあるか。(平座長)
- ・先ほどの会計ソフトの話に戻るが、一般的な会計ソフトの話をするよりも、具体的にお勧めソフトを見せて簡単だとわかってもらう方が、参加者には喜ばれると思う。創業ベンチャー支援センターなどでは、楽天を呼んでセミナーを開催することもあるが、サポセンではどこまで許されるのか、ガイドラインが欲しい。場合によっては仕様書で定められた12回のセミナー以外で、そういったセミナーをやることも考えられるし、考えていく必要があると思う。(土橋委員)
- ・何か規則などはあるか。(平座長)
- ・行政が求めているのはこの資料に書いてあることと、受講料は無料ということだけである。セミナー回数については12回はやってもらう必要がある。(大沢委員)
- ・それでは、特に禁止事項はないということか。(平座長)
- ・市民が運営するセミナーなので、市民が必要なことを市民が考えて提供するということがある。(大沢委員)
- ・では、良い効果が得られるように、講師の選定をお願いしたい。(平座長)
- ・了解した。(指定管理者・大工原)

3. 第2回および第3回評価部会の報告と今後の評価について(評価部会)

<報告>事前配布資料3「(3-1)第2回評価部会概要および(3-2)第3回評価部会概要」: 評価部会

- ・第2回および第3回評価部会の報告と今後の評価について、資料に基づき、評価部会から報告があった。
- ・自分は今年初めて委員になり、よくわかっていない点もある。そこで、どんな資料があるか等は説明するが、資料の要点は事務局から説明していただきたい。
本日配布資料9「協働管理運営について、運営協議会委員の評価をお願いします」に添付している「評価シート」を記入するのが、我々運営協議会委員の年度末の仕事である。評

価部会で、評価シートが記入しやすいかなどを検討し、2月頃確定版をお送りするので、4つの翼についてABCD評価を入れ、コメントを書いて提出していただく。その終着点に至るため、各委員がコメントを書くための資料をさまざま用意している。

事前配布3の1と3の2は評価部会議事録なので、確認しておいてほしい。資料4は「協働運営管理にかかる指定管理者・市民活動支援室の一次評価」を記入するシートであり、指定管理者と市民活動支援室が評価の基準ごとにABCD評価で記入した後、評価資料としてお送りする。このシートには指定管理者が、なぜ自分がそういう評価をしたのかをアピールポイントとして記載している。前回か前々回の会議で話があったが、年度末に近づいた時点で評価が出て、次の年度に反映することが時期的に難しい。そこで、重点を置いて取り組んだ事業は何か盛り込んで書き、本日以降、早い段階で、特にその点について良かった点や、もっと力を入れるべき点を指摘していただければ、来年度予算を立てる時に参考になる。どこが重点かということは後ほど事務局から説明していただく。

資料5は、4つの翼を理解してもらいやすくするために事務局が作った図案2種である。資料6は、4月～11月にサポセンでどんな事業をやってきたか、事業ごとの成果振り返りシートと、それを2枚にまとめたものがある。なお、資料6をもとにして資料4が作成されていると理解してほしい。本日配布した資料6の追加は、各事業ごとにかかわった指定管理者スタッフの担当の人数で、参考までに配布した。資料7は、実施主体が市民活動支援室主体で、利用登録団体などにサポセンに関するアンケートをとったものである。資料8は、協働管理運営に関する職員のアンケートであり、指定管理者と市民活動支援室がうまく協働できているか、それぞれの職員が書いたものをまとめたもの。以上、膨大な量の資料となるが、どこに重きを置いて評価するかは各委員のご判断である。資料9に評価を記入し、それをまとめて報告書にすることが運営協議会の仕事となる。(薄井委員)

- ・次に個々の資料の説明をお願いしたい。(平座長)
- ・資料4は、指定管理業務と協働管理運営を評価するために6つの項目とそれぞれの目標、評価の基準、基準の達成度に関わるアピールポイントをまとめたものである。指定管理業務の評価は、第2期五カ年の指定管理者の事業計画で掲げた「4つの翼」を大きな項目とし、協働管理運営の推進はサポートセンター運営をとおした協働のしくみと進展を項目している。アピールポイントは基準ごとに事業や取り組みを記載し、本年度の重点事業を☆、成果を◎、課題を▽で示した。評価の時期を本年度末の運営協議会としているため、暫定版の資料であるが、2月中旬までに、指定管理者と市民活動支援室双方がアピールポイント、重点事業の成果や課題を振り返って自己評価し、この評価のための資料を完成させる。運営者の自己評価に基づいて、委員の皆さんに4段階評価とコメントをお願いする。評価部会では、「4つの翼」内容やの比重の問題についても協議をした。「4つの翼」の意味の理解を深めるための用意した図式をご覧いただきたい。(指定管理者・徳永)
- ・特に連携の翼と公益の翼がわかりにくく、対象が混乱するので図式化した。「活動の翼」は主に市民と市民活動団体が対象、「公益の翼」は地縁組織や学校など中間的な団体が対象、「連携の翼」は県内の中間支援施設・コミセン・公民館などの施設との連携、「協働の翼」

は市役所内部との協働を意味している。評価資料Aの4つの翼はそのように分かれている。右側の表は6つの機能が4つの翼のどのあたりにかかるか、表したものである。2枚目はアピールポイントを散りばめただけなので、もう少し整理したものを作る予定である。(指定管理者・大工原)

- ・「活動の翼」が対象とする「市民活動団体」と「公益性のある市民活動団体」とはなにか。(杉委員)
- ・共益的な活動団体がかなりある。同窓会や、自分たちだけの趣味の会で閉じている活動団体もないわけではない。サポセンはすべての市民に開かれていて、利用は可能である。ただし、サポセンのそもそものミッションは非営利で自主的で公益的な活動を広げることなので、そのように区別して表した。(指定管理者・大工原)
- ・資料について他に質問はあるか。(平座長)
- ・資料6「指定管理業務プロジェクト別・事業別の担当時期および担当者数」についてだが、これだけ見ても、どの事業に力が入っているかわからない。(大沢委員)
- ・評価部会において、「どのくらいの時間を各事業に割いているのか」という点を評価の素材にできないか」という意見があったので、試しに作成した資料である。この資料の言わんとしているのは、各業務をどのくらいの期間に何人で行っているかである。(指定管理者・徳永)
- ・これをベースにトータル時間数も出せるのはないか。(平座長)
- ・各スタッフは複数の事業を掛け持ちで担当し同時並行で進めているので、どの事業にどれくらいの時間がかかったかは割り出せない。(指定管理者・徳永)
- ・この資料は試行錯誤の途中である。少なくとも、各事業をこのように進めているという流れはわかる。(薄井委員)
- ・資料5「4つの翼の図案」だが、「6つの機能」のうちの「相談を受け、コンサルタントとなる」は、「活動の翼」「公益の翼」全部にかかわると思う。受付窓口や今回の団体調査などで、数は少ないかも知れないが、学校法人や地縁組織などの相談も受けている。(堀越委員)
- ・「協働の翼」にもかかると思う。以前、市役所の福祉課から、市民活動団体のボランティアを求める電話相談に対応している記録があった。(尾内委員)
- ・修正する。(指定管理者・大工原)
- ・同じく資料5について、「公益の翼」が「企業」にかかっているが、一般的には「企業」は私的な色彩の方が強いとされている。どうしてここに「企業」が入っているのか。(鈴木委員)
- ・確かに「公益の翼」と「企業」の関係性はわかりにくい。そこで、いったん各翼の名称を取り外し、抽象化した名称として「翼A~D」と名付け、それら4つの翼全体が「活動の翼・公益の翼・連携の翼・協働の翼」という意味を持っていると考えた方が混乱が少ない。言わんとすることは、サポセンは、それぞれの社会的なアクターと連携して市民活動を支援していく、ということである。(指定管理者・大工原)

- ・私が思うに、企業もCSRで、地域社会や市民団体と連携していこう、つまり儲け主義、利潤の追求だけが企業の使命ではないと自覚しつつあり、昨今それが進んできている。この資料の図式は、企業のそういう側面をとらえていると説明できる。(鈴木委員)
- ・その通りである。(指定管理者・大工原)
- ・さらに言えば、CSRの側面があるというよりも、そもそも企業自身が社会的存在であるならば、地域性や公益性がなければ企業活動も成り立たないと考えるので、この資料の図式になんら問題は感じない。(土橋委員)
- ・私は「CSR・環境部社会貢献課」に所属しているが、12年間で相当額の人件費等が掛かっているかもしれないが、利益は何も求めていない。今、LGSRとCSRは大体同じような考え方で動いていると思う。LGSRは利益追求しない。CSRとして企業も同じような活動をしようという考え方が強くなってきている。(後藤委員)
- ・LGSRはローカルガバメント<自治体の社会的責任>、CSR<企業の社会的責任>のCはコーポレート<企業>という意味で良いか。(平座長)
- ・その通りである。(後藤委員)
- ・行政が盛んに言うガバナンスのメンバー、つまり、新しい公共は様々な主体・セクターが担い手であり、企業も当然そこに入るわけで、この図式はおかしくはないことになる。この運営協議会も、企業の方に何名か参加していただいている。
では、市民活動支援室から、資料7の説明をお願いしたい。(平座長)
- ・資料7「サポートセンター利用登録団体アンケート」実施とその結果について、説明させていただく。今年のアンケートは登録団体と、未登録団体に分けて実施している。資料の①は利用登録団体を対象として行ったアンケート結果のまとめ、②は利用登録団体を対象として行ったアンケート集計結果、③は未登録団体を対象として行ったアンケートの集計結果、④は利用登録団体に郵送したアンケートの依頼とアンケート用紙を参考に付けたものである。未登録団体へのアンケートは、サポセンの来館者にスタッフが直接アンケート用紙を渡す方法で実施したが、4団体しか回答を得られなかったので、集計結果から傾向などを把握することができない。
利用登録団体を対象として行ったアンケート結果をもとに説明させていただく。資料7①を見てほしい。利用登録団体を対象としたアンケートは11月1日に1440団体へ郵送し、回答期限11月20日として返送していただいている。回答数は576、回答率は40%で、昨年の回答率31.6%と比べると上昇し、実際の回答数も増えている。昨年は市内のNPO法人でサポセンに登録していない団体にもアンケートを送っていたが、回収率が低く効果が薄いため、今年は対象から除いている。昨年までと同じ設問については、昨年同様の結果となっている。まとめの文章中のカッコ書きについては昨年の数値を記載している。(市民活動支援室・田島)
- ・市民活動支援室から、資料7①「集計のまとめ」が読み上げられた。
- ・それでは、最後に資料⑧の説明を指定管理者からお願いしたい。(平座長)
- ・資料⑧評価資料C「協働管理運営に関する職員アンケート結果」について説明させていた

だく。市民活動支援室と指定管理者それぞれの職員を対象に、協働管理運営について「役割分担は適切か」「お互い長所が活かされているか」「課題として感じていることと対応策」「自由記述」という4項目の設問のアンケートを実施した。それぞれのご意見のまま掲載し、別途一枚にまとめたものを添付したので、そちらをご覧いただきたい。

まず、「これまでの成果」と「今後の課題」の2つに分けてまとめてみた。

「成果」は、指定管理者も市民活動支援室も、「役割分担は適切で利用者にとっても便利な体制になっている」と評価している。特に、「市民団体としての専門性・スキルを活かした運営はできている」という評価を市民活動支援室職員からもいただいている。

「課題」は、「協働管理運営の仕組みに関わる課題」「運営・事業の進め方にかかわる課題」「職員の意識に関わる課題」の3つに分けてまとめた。3点の分類から、仕組みとして管理者の負担となっている実態や全庁的な協働推進の体制づくり、運営・事業における情報共有の大切さ、今後双方が意識を高めていくことへの期待が浮かびあがっている。(指定管理者・徳永)

<質疑>

- ・資料の説明について、何か質問があればお願いしたい。(平座長)
- ・資料9の評価提出シートは決定稿か。これから作り上げていくのか。(田島委員)
- ・基本はこの形である。(平座長)
- ・「公益の翼をひろげる」の項目のみ記入欄が一行になっている。(田島委員)
- ・「公益の翼をひろげる」については、評価の基準を分ける意味がないということで一本化したため、そのような記入様式になっている。(平座長)
- ・各セクターごとに小項目に分かれていた方が書きやすいのではないかと。(田島委員)
- ・評価資料となる資料4も同じように一本化しているので、それに合わせて書いていただきたい。(平座長)
- ・事前配布の資料4と本日配布の資料9は少し内容が異なっている。資料4のⅡの2の①「各所管課から市民活動サポートセンターへの相談に対応して、各所管課と市民活動団体との連携をサポートしたか」とあるが、資料9には「協働を推進したか」と書いてある。第2回評価部会概要を見ると「『協働を推進したか』の表現を変えて『サポートしたか』にした」と書いてある。資料4を「協働をサポートしたか」にしてほしい。(堀越委員)
- ・表現についてはまだ決定ではない。もう一度評価部会を行い、確認したうえで委員の皆さんに配布する。(平座長)
- ・本日、気が付いたことは指摘していただきたいし、資料を持ち帰ってご覧いただき、書きにくいところを指摘していただければ、修正可能である。

なお、資料4の1次評価欄は指定管理者と市民活動支援室が記入するので、委員の皆さんは、委員控え欄に意見とABCD評価をメモし、提出用評価シートである資料9に転記していただきたい。指定管理者と市民活動支援室は小項目ごとに評価するが、我々運営協

議会委員は総合評価するので、小項目ごとに記入する必要はない。ただし、人によっては小項目ごとに評価してから総合評価したいという希望もあるかと思い、このような記入シートになっている。欄があるとややこしいという意見があれば、削除する。(薄井委員)

- ・小項目はあった方が評価しやすい。(多数)
- ・小項目欄に記入するかどうか、はっきり決めた方がいいのではないか。(田島委員)
- ・記入すべきところは、あくまで総合評価欄だけでいい。(鈴木委員)
- ・委員評価は総合評価でお願いすることは決定している。記入シートの作り方として、小項目欄を残すか、削除するかという話であり、ただいま、残す方が評価しやすいという意見を多数いただいた。(薄井委員)
- ・小項目欄に記入線があるとわかりにくい。(田島委員)
- ・それでは、その線を削除することは考えたい。

資料4の星印が付いている箇所は、今年度、指定管理者が力を入れた事業だが、これに関してご意見があればお願いしたい。来年度計画に反映したいと考えている。資料を持ち帰ってご覧になって、後日、ご意見をいただいてもかまわない。(平座長)

- ・参考までに星印のついた事業について、第2回評価部会で話に出たことを紹介すると、「あつまれおやこ」において、参加するだけだった人たちがグループを結成するようになって活動が定着していった点、「市民活動団体ヒアリング」において、市民活動リポーターを公募して学生を含む市民に調査活動に参加してもらった点など、スタッフだけでなく市民とともに事業を行ったことに評価が集まった。そのほか、私が着目したのは、「行政部署との協働」において、「健康増進課」と市民活動団体の協働による「がん闘病記」図書コーナー・話し合い等に場所を提供した点で、従来なかった事業だと感じている。(薄井委員)
- ・この場で、星印の付いた事業についての意見があればお願いしたい。(平座長)
- ・「市民活動団体ヒアリング」結果については、1月14日で取り上げるということだが、事前に見ることができるか。(土橋委員)
- ・当日配布資料は作成する。(指定管理者・徳永)
- ・市民活動団体そのものを見える化しなければならぬとずっと感じている。評価作業は難しい。事務局は市民活動団体の課題を肌で感じていると思うが、我々が団体の課題を正しく受け止める仕組みがほしい。第2回利用者懇談会でも発言したが、団体もいろいろな価値観があるから難しいとは思いますが、団体から自己評価シートを提出してもらうことなど考えたい。去年に比べて全体の課題がより高度になってきているという傾向や、サポセンのサポートの効果が見えれば、市民活動のインキュベーションという点で評価できる。今回の市民活動ヒアリング調査は、サポセンをどう思っているかだけでなく、自分たちの活動についての自己評価を聞いているものだと思うので、市民活動団体の見える化として期待している。(土橋委員)
- ・時間があれば、評価者訓練、評価のための勉強会を設けていただけるとありがたい。人

事考課では、自己評価に対し考課者訓練を行った者が適正な評価をつける。そうでないと個人の判断になってしまう。今回の評価対象は、私にとってまったく見たことのない内容なので、ペーパーだけで適正な判断ができるか自信がない。訓練は時間がかかることかもしれないが、正確な資料を出すためには必要だと考える。(後藤委員)

- ・企業にいる方の発想で大変いいご意見だが、ここにいる委員の皆さんは何らかの形で市民活動に関わっているし、このように時間を費やして資料の説明を受け、相応に理解を深めている。限られた時間の中なので、考課者訓練のために時間を取らずとも、委員の皆さんを信頼していいと思う。(鈴木委員)
- ・希望制でどうか。(後藤委員)
- ・オリエンテーションということで。(土橋委員)
- ・サポセンの活動・事業にわからない点があって、評価に困るという委員もいると思うので、事務局で検討していただきたい。(平座長)
- ・写真などひとめでわかるビジュアルな情報の資料も用意できると思う。運営協議会の場合では時間が取れないので、希望者だけが参加する説明会のスケジュールを立てることにする。(指定管理者・大工原)
- ・運営協議会はいろいろなメンバーが集まっていて、いろいろな価値観で評価するから意味があるので、皆さんの個性を活かして評価していただきたい。その考え方は宜しいか。ただ、評価する対象の内容がかわからないと困るという意見は当然あるので、そのあたりの対応を事務局にお願いしたい。(平座長)
- ・了解した。(指定管理者・大工原)
- ・私は指定管理者から参加しているが、職場で人事評価の評価者訓練を受けた時には、文化が違うと感じた。CSR 事業を担当されているといっても企業の方にとっては文化が違うので、こういった市民活動団体が運営するような施設の評価の考え方とか背景とか、そこがわかればすっとんと来るはずで、その辺に重点をおいた説明会があると良いと思う。(堀越委員)
- ・いろいろな経験を活かして私たちは集まっているので、まさにいろいろな角度から評価できる点が貴重だと思う。そこで提案だが、評価部会で時間をとってアウトライン的な説明をしていただき、希望者がいれば、そこに参加するということが充分ではないか。(鈴木委員)
- ・評価部会ではこみいった議論をする可能性があるので、サポセンの事業の説明は別途時間を取らないと厳しいと思う。(平座長)
- ・その辺はおまかせする。(鈴木委員)
- ・今までことを説明すると、ABCD 評価より、みなさんのコメントの方がサポセンの運営を改善するのに役立っている。これまでの総合評価は概ね厳しくなかったなので、コメントの方を有効活用してきた。(平座長)
- ・星印のついた事業に関する質問だが、資料4の8ページの「行政各部署との協働」で、環境総務課・みどり推進課・大宮南部浄化センターや、障害者総合支援センターとの協

働事業をアピールしているが、協働した側、つまり行政からの評価をいただけると参考になる。(尾内委員)

- ・どれだけできるかわからないが、簡単にできる範囲として行政の担当者に聞くことはできるので、ひとこともらってくる。(指定管理者・大工原)
- ・星印に関してすぐコメントするのは難しいと思うので、年内にご意見があれば、直接、事務局に出してほしい。(平座長)

4. 市民活動サポートセンター指定管理者から事業の進捗と参加案内(指定管理者)

資料「月例業務報告書」平成25年9月・10月(事前配布)11月(当日配布)およびイベントチラシに基づき、報告があった。

<報告>

- ・事前配布の月例報告については割愛し、これからの事業の紹介をさせていただきたい。評価資料の重点事項でも説明した市民活動団体調査に基づく冬の交流イベントの準備を進めている。1月25日開催の6つのトークセッション「伝えるチカラ、巻き込むチカラ～市民活動の広げ方、進め方～」、プレ企画の1月14日開催のサロン「市民活動団体の現状と課題」に委員の皆さんもぜひ参加していただきたい。市民活動川柳コーナーへの参加もお願いしたい。(指定管理者・徳永)
- ・月例報告について2点、申し上げたい。
 - 1 点目、相談対応事例で、個人的な厳しい生活の相談が特に目立っているが、それに対応する相談機能が事業として必要なのではないかという話が出ている。一方、埼玉弁護士会・ゆうちょ財団・さいたまNPOセンター主催で行っている「震災・お金・暮らし・相談会」と合流する話もある。そういう視点で報告を読み、ご意見をいただきたい。
 - 2 点目、セミナーの報告について、今回報告しているコミュニティビジネス講座は、当初30人の定員で企画したところ、70人くらい応募があり非常に活況になったセミナーである。その辺のところをざっと読み、評価の参考にしていただきたい。(指定管理者・大工原)
- ・市民活動センタースタッフを対象として開催した「素材持ち味を活かす料理人(コーディネーター)の役割とは？」という研修については、運営協議委員の皆さんにもご案内し、3名の参加があった。県内外から行政職員含め市民活動センタースタッフ39人が参加し、全国のNPO支援センターの実態調査を踏まえた話を聞き、現場の相談対応の事例研究を行った。詳細は成果振り返りシートに記載しているので、ご覧いただきたい。また、日本NPOセンターの特別研究委員の方が準備した資料も添付したので、それぞれの施設がどのような課題を抱えているのか、参考にしていただきたい。(指定管理者・徳永)
- ・その他、何かあるか。(平座長)
- ・市民活動支援室から2点ご案内させていただきたい。来年4月の消費税率の引き上げに伴い、団体ロッカーや貸し出し機材の一部の料金を改定させていただく。現在、市議会で条例案の審議中だが、大ロッカーはひと月10円の値上げ、小ロッカーとメールボックスにつ

いては据え置きの見込みである。プロジェクターなどの貸し出し機材についても、条例案が議決された後、料金が引き上げられる予定である。正式に料金が決まったら、館内掲示とHPで利用者にお知らせする。

2点目、本日配布した資料に、サポセンWEBのバナー広告募集のお知らせを入れている。企業や知り合いでご希望があったら、ぜひ声をかけていただきたい。(市民活動支援室・田島)

- ・消費税率の引き上げに伴うサポセンの2つの自主事業の料金改定だが、自動販売機は、メーカーがどう考えるかshidaだが、市場価格よりは安い料金設定にすることは決まっている。印刷機利用については、やはり消費税が改定されると印刷用の資材もあがる。現在、税込で料金設定しているが、この際、税別価格にせざるを得ないかと考えている。便乗値上げは避けなければならないが、1円は税別にしても1円以下にはできないので、一部分においてあがってしまうところも出てくるが、トータルでは現在よりも価格を少し安くする予定である。運営協議会の皆さんにもご理解いただきたい。(指定管理者・大工原)

5. 今後のスケジュールについて

調整の結果、第4回運営協議会を3月13日(木)19時に開催することに決定した。また、評価部会とオリエンテーションの日程は、運営協議会閉会后、調整のうえ、決定することになった。

以上